

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 札幌市東区北丘珠四条四丁目3番12号
氏 名 北清商事株式会社 代表取締役 大作 佳範

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和元年(2019年)12月21日
許可の有効年月日 令和6年(2024年)11月25日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物生残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん。以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。水銀使用製品産業廃棄物であるものを含み、燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、鋳さい、ばいじんについては、水銀含有ばいじん等であるものを含む。積替保管なし。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成14年(2002年) 7月10日 許可の更新
(平成16年(2004年) 11月26日 新規許可【小樽市】)
平成18年(2006年) 4月1日 小樽市より移管
平成21年(2009年) 11月26日 許可の更新
平成26年(2014年) 11月26日 許可の更新
令和元年(2019年) 12月21日 許可の更新

5. 積替え許可の有無 (有)・無

市名 札幌市 許可番号 第05110048932号
※当欄は、北海道内政令市における積替え許可の有無を示している。

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・(無)